

付 託 事 件 等 審 査 結 果 報 告

平成30年 3 月 23 日

薩摩川内市議会市民福祉委員会
委員長 福 田 俊 一 郎

1 委員会の開催日

3月8日、9日（2日間）

2 付託事件及び審査結果

(1) 議案第27号 薩摩川内市営墓地条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(2) 議案第28号 持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

本案については、「今回、激変緩和措置により国保税の引き上げに至らなかったが、今後、国保財政の運営主体が県に移ることから国保税の引き上げが懸念される」という反対討論が述べられ、採決の結果、起立多数により原案のとおり可決すべきものと決定した。

(3) 議案第29号 薩摩川内市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(4) 議案第30号 薩摩川内市特別養護老人ホーム鹿島園条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(5) 議案第31号 薩摩川内市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

本案については、「介護保険料を引き下げるために、一般会計からの法定外繰出しを行っている自治体もあることから、更なる保険料の引き下げに努めるべきである」という反対討論が述べられ、採決の結果、起立多数により原案のとおり可決すべきものと決定した。

(6) 議案第32号 薩摩川内市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(7) 議案第33号 薩摩川内市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(8) 議案第34号 薩摩川内市へき地保育所条例の一部を改正する条例の制定

について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(9) 議案第39号 平成30年度薩摩川内市一般会計予算のうち本委員会付託分

本案については、「マイナンバー制度は、個人情報漏えいの危険性が高まってきており見直す必要がある。また、一般会計から国民健康保険事業及び介護保険事業の特別会計への法定外繰出しを行い、国保税及び介護保険料を引き下げるべきである」という反対討論が述べられ、採決の結果、起立多数により原案のとおり可決すべきものと決定した。

なお、審査の過程において、述べられた意見・要望の概要は、次のとおりである。

ア 川内クリーンセンターの焼却灰を新しい基準に適合した最終処分場で埋立てができるまでの間、エコパークかごしまにおいて現年度分の焼却灰も含めて引き続き受け入れてもらえるよう協議されたい。

イ 子どもに対するインフルエンザ予防接種費用の助成については、今季のインフルエンザ流行により小・中学校が学級・学年閉鎖した状況等も考慮して、対象学年を拡大できないか検討されたい。

(10) 議案第49号 平成30年度薩摩川内市国民健康保険事業特別会計予算

本案については、「今後を予測しがたい非常に不安定な制度改正が行われており、国保税の賦課限度額や軽減判定所得の引き上げもあるなど、様々な問題を抱えている」という反対討論が述べられ、採決の結果、起立多数により原案のとおり可決すべきものと決定した。

(11) 議案第50号 平成30年度薩摩川内市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

なお、審査の過程において、甑島地域の歯科診療所については、現在、代診医制度がないことから、歯科医師が長期に不在する場合でも、市民の歯科診療に支障が生じないよう診療体制の整備を検討されたい旨の意見が述べられた。

(12) 議案第51号 平成30年度薩摩川内市介護保険事業特別会計予算

本案については、「今回、介護保険料の引き上げに至らなかったが、依然として高い保険料であることから、一般会計からの法定外繰出しを行うべきである」という反対討論が述べられ、採決の結果、起立多数により原案のとおり可決すべきものと決定した。

なお、審査の過程において、地域生活支援体制整備事業は、新たな事業であることから、実施主体である地区コミュニティ協議会等に対し、助言や指導を十分されたい旨の意見が述べられた。

(13) 議案第52号 平成30年度薩摩川内市後期高齢者医療事業特別会計予算
本案については、「75歳以上の医療費が増えると保険料が上がる仕組み

であるといった根本的な問題があることや、保険料の軽減措置が廃止されるなど改善されたとはいえない」という反対討論が述べられ、採決の結果、起立多数により原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (14) 議案第 5 5 号 薩摩川内市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

本案については、「国保財政の運営主体が県に移ることによって、国保税の引き上げが懸念される」という反対討論が述べられ、採決の結果、起立多数により原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (15) 議案第 5 6 号 薩摩川内市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (16) 議案第 5 7 号 平成 2 9 年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち本委員会付託分

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (17) 議案第 6 4 号 平成 2 9 年度薩摩川内市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (18) 議案第 6 5 号 平成 2 9 年度薩摩川内市介護保険事業特別会計補正予算

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (19) 請願第 1 号 受動喫煙防止の取組を求める請願書

本請願は、紹介議員に請願の趣旨について説明を求め、その後、質疑を行い、「国の受動喫煙防止の方針が示された後の方が、より効果的な対策ができる」、「平成 2 8 年に提出された同様の請願では、飲食店に禁煙を強制するような記載もあったが、今回の趣旨は理解できる」、「国の方針は示されていないが地方から先行した取組を進めてもよいのではないか」といった意見が述べられた。

本請願に対する討論はなく、採決の結果、起立多数により採択すべきものと決定した。

3 所管事務の調査結果

各課所の事務について所管事務調査を行い、調査の過程において述べられた意見・要望の概要は、次のとおりである。

- (1) 蘭牟田瀬戸架橋の完成後を見据え、診療所医師や関係機関とも連携しながら、早い時期に地域医療に係る将来構想を策定されたい。
- (2) 社会福祉協議会等への委託業務については、委託先の労働条件や福利厚生等についても十分考慮し、そこで働く職員等の労働環境が向上するよう委託先との連携を図られたい。